（健Ⅱ479F）
令和４年１月５日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜　萢　　敏

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第6.1版」の周知について

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第6.0版」につきましては、令和３年11月４日付（健Ⅱ383F）をもってご連絡申し上げました。

今般、同手引きについて、新たな知見を踏まえて、第6.1版として更新した旨、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あて別添の事務連絡がなされましたのでご連絡いたします。

主な改訂部分は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

主な改訂部分：診療の手引き 第6.1版（改訂のポイント）参考２より抜粋

1　病原体・疫学・・・病原体／ 国内発生 状況

○オミクロン株について追加

○国内発生状況を更新

4　重症度分類とマネジメント・・・重症度別マネジメントの まとめ

○モルヌピラビルを追加

○カシリビマブ/イムデビマブ オミクロン株への非推奨を追加

5　薬物療法・・・日本国内で承認されている医薬品／日本国内で開発中の薬剤

○モルヌピラビルを追加

○カシリビマブ/イムデビマブ

・発症抑制効果を追加

・オミクロン株への非推奨を追加

○ソトロビマブ オミクロン株に対する中和活性は維持の追加

○ファビピラビル 観察研究の終了を追加

※参考２では「モルヌプラブル」の表記（誤字）ですが、手引き6.1版本文では「モルヌピラビル」の名称となっています。

事　務　連　絡
令和３年 12 月 28 日

各｛都道府県／保健所設置市／特別区｝衛生主管部（局）　御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 6.1 版」の周知について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引きについては、「「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 6.0 版」の周知について」（令和３年 11 月２日付け事務連絡）において通知しておりましたが、本日、新たな知見を踏まえ、別添のとおり当該手引きが第 6.1 版として更新されましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知の程お願いいたします。

記

（参考１）
○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 6.1 版

（参考２）
○ 新型コロナウイルス感染症　診療の手引き　第 6.1 版　改訂のポイント

以上

新型コロナウイルス感染症　診療の手引き　第6．1版　改訂のポイント

現時点の情報をわかりやすくまとめ、医療従事者等の参考とするためのもの

※症例の蓄積、病態の理解、診断・治療分野の進歩を踏まえて改訂

1　病原体・疫学　病原体／国内発生状況

○　オミクロン株について追加
○　国内発生状況を更新

4　重症度分類とマネジメント　重症度別マネジメントのまとめ

○　モルヌプラビルを追加
○　カシリビマブ/イムデビマブ　オミクロン株への非推奨を追加

5　薬物療法　日本国内で承認されている医薬品／日本国内で開発中の薬剤

○　モルヌプラビルを追加
○　カシリビマブ/イムデビマブ
　・　発症抑制効果を追加
　・　オミクロン株への非推奨を追加
○　ソトロビマブ　オミクロン株に対する中和活性は維持の追加
○　ファビピラビル　観察研究の終了を追加